

(別紙)

措置の通知書

青市監報告第 283 号関係分

市民部

指摘事項	措置状況
【市民協働推進課】 □会計年度任用職員の旅行に係る費用を費用弁償でなく旅費で支払っていた。＜青森市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第7条第1項＞	□会計年度任用職員の職務のための旅行に係る支出科目は、青森市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第7条第1項において「パートタイム会計年度任用職員に対しては、通勤に係る費用及び職務のための旅行に係る費用を弁償する。」と規定されています。しかしながら、当該事案については、専決者の確認不足により「費用弁償」から支出すべきものを「旅費」から支出していたことから、速やかに「旅費」から「費用弁償」へ支出更正の手続を行いました。 今後は、適正な支出について、関係規定の確認を徹底し、再発防止に努めます。
【生活安心課】 □単価契約の場合は1円未満の端数を切り捨てないことになっているが、最低制限価格調書の最低制限価格の端数を切り捨てていた。＜青森市財務規則施行マニュアル＞	□総価契約における最低制限価格の小数点以下は端数処理が切り捨てであるため、単価契約も同じ処理をするものと誤認したものです。 今後は、最低制限価格を端数処理していない抽選率表を事前に作成し、確認を徹底することで再発防止に努めます。

措置の通知書

青市監報告第 283 号関係分

福祉部

指摘事項	措置状況
【高齢者支援課】 □旅費に係る新幹線乗車券等を個人のクレジットカードで購入していた。	□平成 23 年 3 月 30 日付け青市人第 717 号（人事課長通知）及び同年 5 月 23 日付け青市人第 128 号（人事課長通知）に従い、旅費早見表に定める金額より割安であったことから、経費節減のため、クレジットカード決済限定の JR パックを利用して旅費を支出したのですが、公費支出の際に付与されるポイントの取得の自粛を求める平成 20 年 11 月 13 日付け青市人第 505 号（人事課長通知）の通知を失念していました。 今後は、当該通知を遵守し、適正な事務の執行に努めます。

(別紙)

措置の通知書

青市監報告第 283 号関係分

こども未来部

指摘事項	措置状況
【あおもり親子はぐくみプラザ】 □休日勤務手当が支給されていなかった。 ＜青森市職員の給与に関する条例第 21 条＞	□休日勤務手当の支給要件に関し、担当者の誤認があり支給していませんでした。 該当となる職員に対しては、指摘後、直ちに休日勤務手当を支給しました。 今後は、給与事務等の正しい理解に努め、適切な事務処理を行います。

(別紙)

措置の通知書

青市監報告第 283 号関係分

保健部

指摘事項	措置状況
【保健予防課】 □自動販売機に係る電気料の納期限が誤って設定されていた。＜青森市財務規則第 40 条第 2 項＞ □履行残日数 30 日以上の契約を実績として契約保証金を免除していた。 ＜青森市財務規則施行マニュアル＞	□自動販売機に係る電気料の納付について、調定の日から 15 日を超えて任意で期日を定めておりました。 指摘後は、調定の日から 15 日以内に適正に設定しており、今後も、適正な納期限について青森市財務規則の規定を遵守するとともに、職員複数人での確認作業を徹底することで再発防止に努めます。 □令和 6 年度青森市急病センター警備業務委託契約について、履行残日数 30 日以内の契約を実績とし契約保証金を免除するところ、履行残日数 30 日以上の契約を実績として契約保証金を免除していたものです。 指摘後は、履行残日数 30 日以内の契約を実績として採用したほか、他業務の委託契約書に係る契約保証金免除についても確認を行いました。今後も契約業務に当たっては、財務規則の規定を遵守するとともに、担当チームの職員複数人での確認作業を徹底することで再発防止に努めます。

(別紙)

措置の通知書

青市監報告第 283 号関係分

保健部

指摘事項	措置状況
【感染症対策課】 □単価契約の場合は 1 円未満の端数を切り捨てないことになっているが、最低制限価格調書の最低制限価格の端数を切り捨てていた。＜青森市財務規則施行マニュアル＞ 【健康づくり推進課】 □賃貸借契約に係る請書の引用条文に誤りがあった。	□今回、入札執行者及び立会人が青森市最低制限価格制度要綱及び青森市財務規則施行マニュアルで定められている最低制限価格の規定を失念したことにより、最低制限価格の 1 円未満の端数の記入が漏れていたものです。 今後、同様の事案が発生しないよう、青森市最低制限価格制度要綱及び契約事務の手引き等を用いて課内に周知したところであり、再発防止に努めます。 □令和 5 年度、令和 6 年度の青森市健康増進センター全自動デジタル製版印刷機賃貸借に係る請書について、第 10 条第 1 項及び第 2 項では、本来第 7 条第 4 項を引用すべきところを、第 7 条第 3 項を引用していたものです。 令和 5 年度及び令和 6 年度の本契約について修正を行ったほか、他業務の契約書についても不備がないか確認・検証を行いました。 今後においても、契約業務に当たっては、担当チームの職員複数名での内容精査、確認作業を徹底することで再発防止に努めます。

(別紙)

措置の通知書

青市監報告第 283 号関係分

農林水産部

指摘事項	措置状況
【農業振興センター】 □2 年より前に締結した契約を実績として、 契約保証金を免除していた。 〈青森市財務規則第 134 条第 1 項第 4 号〉	□本委託契約は、契約者を本業務が履行できる唯一の者であるとして、7 年前から継続して随意契約を締結しています。 この契約締結の際、契約保証金の免除理由となる、「過去 2 年の間に同種・同規模の契約を 2 回以上締結している」という実績のうち令和 4 年度契約締結分について「過去 2 年の間」の実績に該当しないものでした。 今後の事務の執行に際しては、青森市財務規則に基づき、契約保証金の免除について精査を行い、適正な事務執行に努めます。 今回の問題点を所内全職員に周知したほか、今後は同様の事案が発生しないよう、青森市財務規則及び、契約事務の手引き等を基に複数職員のチェック体制の強化を図り、再発防止に努めます。

指摘事項	措置状況
【水産振興センター】 □2 年より前に締結した契約を実績として、 契約保証金を免除していた。 〈青森市財務規則第 134 条第 1 項第 4 号〉	□本委託契約は、夜間等の職員不在時における施設の保安のため、10 年以上前から契約者（以下「A 社」という）を受託者として随意契約を締結しています。 この契約締結の際、契約保証金の免除理由となる、「過去 2 年の間に同種・同規模の契約を 2 回以上締結している」という実績のうち令和 4 年度契約締結分について、「過去 2 年の間」の実績に該当しないものでした。 A 社は、市と同様な契約を締結した実績が複数あったことから、本来であれば、そのいずれかを契約執行伺に記載すべきでしたが、誤って 2 年を経過した契約実績を記載したものであることから、今後の事務の執行に際しては、青森市財務規則に基づき、適切な契約実績を記載し、適正な事務執行に努めます。 今回の問題点を、所内全職員に周知したほか、今後は同様の事案が発生しないよう、青森市財務規則及び、契約事務の手引き等を基に複数職員のチェック体制の強化を図り、再発防止に努めます。

措置の通知書

青市監報告第 283 号関係分

市民病院

指摘事項	措置状況
【事務局総務課】 □タクシーチケットの冊数と受払簿の残数が合致していなかった。＜青森市民病院公金取扱いに関する運用指針＞ □業務委託契約に係る契約書の引用条文に誤りがあった。	□ タクシーチケットの払出しについては、「青森市民病院公金取扱いに関する運用指針」に基づき、受払簿に記載のうえ払出しすべきものですが、その対応を失念したため記載のないまま払出しを行っていたものです。 今後は、タクシーチケット等の金券の取扱いについては、同指針に基づき適正に管理・保管を行うとともに、払出しの際は複数人での確認を徹底し、再発防止に努めます。 □ 令和 5 年度における MRI 設備 (MAGNETOM Skyra) 保守点検業務委託契約書第 4 条第 4 項の引用条文について、第 14 条第 3 項と記載すべきところ、契約書作成時に誤って第 12 条第 3 項と記載したものであり、直ちに契約書の該当条項を訂正しました。 今後の契約書の作成にあたっては、複数人での内容確認を徹底し、再発防止に努めます。